

電気工事従事者に対する講習会のご案内（令和8年11月6日）

令和8年度 電気工事作業指揮者安全教育講習会

労働安全衛生規則では、「事業者は停電作業や高圧活線作業を行う時は、作業指揮者を定めて、その者に労働者への作業の周知をはじめとする安全対策を行わせなければならない」（第350条）と定めており、災害防止に関して作業指揮者の果たす役割は重要です。

また、昭和63年12月28日付基発第782号「電気工事作業指揮者に対する安全教育について」で電気工事作業指揮者への安全教育実施要領が定められています。

当支部では、指揮者として選任された者（される予定の者）に対し、同実施要領に則して本講習会を実施し、全科目修了者には「修了証」を発行します。

< 募集要領 >

(1)開 催 日	令和8年11月6日(金) 9:30～17:00 (9:00受付開始。講習前後に連絡事項があります)		
(2)講習会場	札幌市中央区大通東3丁目2番地 北海道電気会館 5階502会議室 (地下鉄東西線 バスセンター前 5番出口または8番出口から 徒歩2～3分)		
(3)募集定員	40名	申込み締切りは 10月22日(木)、定員となり次第締切ります。	
(4)講習内容	○ 電気工事指揮者の職務 (1時間30分) ○ 現場作業の安全 (1時間30分) ○ 個別作業の管理 (2時間30分) ○ 関係法令 (30分)		【テキスト】 電気工事作業指揮者安全必携 (中央労働災害防止協会)
(5)申込方法	申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込み下さい。 受講料を 10月29日 までにお振り込み下さい。(振込手数料は受講者負担) 一般 テキスト付き:13,915円/人、テキストなし: 12,705円/人 (消費税含む) 会員 テキスト付き:10,615円/人、テキストなし: 9,405円/人 (消費税含む) なお、受講料支払い後に、取り消しまたは欠席されても払い戻しはいたしません。		
(6)申 込 先	〒060-0041 札幌市中央区大通東3丁目2番地 北海道電気会館 4階 日本電気協会北海道支部 安全教育講習会 係 電話 : 011-221-2759 FAX : 011-222-6060		
(7)振込口座	北洋銀行 札幌東支店(115) 普通 0196295 日本電気協会北海道支部		

電気工事
作業指揮者
安全必携



中央労働災害防止協会



※受講票などはありませんので、直接会場へお越しください

電気設備従事者に対する講習会のご案内（令和8年11月6日）

令和8年度 電気工事作業指揮者安全教育講習会



※必要事項をご記入し、選択部分は○で囲んで下さい

会社名 団体名	(ふりがな)				
住所					
連絡担当者	所属氏名 (請求書などの送付先となる事務連絡担当者の所属、氏名を記入願います)				
電話番号	FAX				
業種	・官公庁 ・鉱業、製造業 ・電気、通信 ・情報、サービス業 ・その他				
受講者	ふりがな	生年月日		現 有 資 格	
	氏 名 (男・女)	昭和・平成	年 月 日生	電気主任技術者	第 種
受講者	ふりがな	生年月日		現 有 資 格	
	氏 名 (男・女)	昭和・平成	年 月 日生	電気主任技術者	第 種
受講料	☐ 一般 ☐ 会員※	テキスト付 13,915円× 人=	円	合 計	円
		テキストなし12,705円× 人=	円		
		テキスト付 10,615円× 人=	円		
		テキストなし 9,405円× 人=	円		
※ 会員：日本電気協会北海道支部または北海道電気安全委員会の会員(企業、団体、個人) 10月29日までにお振り込み下さい。 北洋銀行 札幌東支店(115) 普通 0196295 日本電気協会 北海道支部					
請求書	要・不要	請求書の宛名	※ 領収書が必要な方には講習会当日にお渡します		
領収書	要・不要	領収書の宛名			
(通信欄)					

ご提供いただいた個人情報は、お申し込みいただいた方への受講に関する手続きのご連絡および今後開催する講習会のご案内通知の目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。	請 求	領 収	受付No